

「神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学
情報基盤システム更改・運用保守業務」

入札説明書

2025 年 4 月 22 日

神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学

神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学（以下「本学」という。）の「神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学 情報基盤システム更改・運用保守」の入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、入札説明書等とは、この入札説明書と次の書類のすべてを指します。

- (1) 神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学 情報基盤システム更改・運用保守業務
調達仕様書（以下、「調達仕様書」という。）
- (2) 落札者決定基準
- (3) 提案評価基準表
- (4) 契約約款
- (5) 神戸市公立大学法人 情報セキュリティポリシー(2023. 4. 1)
- (6) 入札参加申込兼資格確認申請書（様式 1）
- (7) 委任状（様式 2）
- (8) 質問票（様式 3）
- (9) 入札書（様式 4）
- (10) 内訳書（様式 5）
- (11) 秘密保持誓約書（様式 6）
- (12) 提案書記載項目対応表（様式 7）

第 1 情報基盤の概要

本学における情報基盤システムは教育・研究活動、及び事務執行のために共通的に利用されるネットワーク・システムであり、認証サービス、仮想化環境上の各種サービス（業務システム、運用支援等）、ファイルサーバ、Web の閲覧やメールの送受信など一般的なインターネットサービス、無線 LAN サービス等を提供している。

本学では、現行の情報基盤システムは 2019 年 9 月から稼働しており、1 年間の契約延長を経て 2025 年 8 月 31 日に契約が満了するが、更に 1 年間の延長を行う予定である。本調達はこのような状況を踏まえて対応するものであり、ハードウェアやソフトウェアの更改、必要となるデータの移行等、次期情報基盤システムを稼働させるために必要な作業一切を行い、2026 年 3 月 1 日から利用を開始する。

第 2 調達の概要

1 件名

神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学情報基盤システム更改・運用保守業務

2 業務内容

調達仕様書のとおり

3 履行期間

(1) 構築期間

契約締結の翌日から 2026 年 2 月 28 日まで

(2) 保守・運用業務期間

2026 年 3 月 1 日から 2031 年 2 月 28 日まで（延 60 月）

4 履行場所

調達仕様書のとおり

5 入札方法

総合評価落札方式一般競争入札により行うため、入札書及び提案書等（以下「入札書等」という。）を提出すること。入札書には、本委託業務に要する一切の諸経費を含めた総価を記載すること。

なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

6 契約締結までのスケジュール概要

2025 年 4 月 22 日（火）	入札説明書等の配付開始
2025 年 5 月 13 日（水）	入札参加申請受付締め切り・RFP仕様書発出
2025 年 5 月 23 日（金）	質問受付締め切り
2025 年 5 月 30 日（金）	質問回答
2025 年 6 月 27 日（金）	入札書等受付締め切り
2025 年 7 月 7 日（月）	落札者決定
2025 年 7 月 8 日（火）	契約

7 連絡先

神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学 法人事務局 総務グループ（情報メディア班）
〒651-2187 神戸市西区学園東町 9 丁目 1
電話：078-794-8165

第 3 入札参加資格

本入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 令和 6・7 年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。
- (3) 本学と同規模以上の大学での情報基盤システムの設計・構築・運用の実績があること、もしくは本学がこれと同等の能力を有すると認める実績があること。
- (4) 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から、落札者決定の日までの間に神戸市指名停止基準要綱（平成 6 年 6 月 15 日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。

第 4 入札参加資格申請の手続

1 入札参加申込関係書類の配布

(1) 配布期間

2025 年 4 月 22 日（火）から 2025 年 5 月 13 日（火）までの 9 時から 17 時まで
（土・日・祝日を除く。）

(2) 配布場所

「第 2 調達概要」「7 連絡先」に記載。

(3) 秘密保持誓約書の提出

調達仕様書の一部には、本学情報資産のセキュリティ事項等が含まれるため、関係書類の配布を希望する者は、秘密保持誓約書（様式 6）を提出しなければならない。

2 申請書類等

入札に参加しようとする者は次の書類を提出しなければならない。

提出された入札参加申請書等は返却しないこととする。

- (1) 入札参加申込兼資格確認申請書（様式 1） 1 部
- (2) 神戸市物品等競争入札参加資格認定通知書の写し 1 部
※電子入札用 ID 及びパスワードについては、見えないように加工すること。
- (3) 委任状（代表者又は登録済の受任者以外の者が申請する場合のみ）（様式 2） 1 部
- (4) 会社概要（任意様式） 1 部
- (5) 本学と同規模以上の情報基盤システムの設計・構築・運用業務を受託した経験をもつ、もしくは本学がこれと同等の能力を有すると認める実績があることを説明する資料（任意様式） 1 部

なお、代表者又は受任者の押印については、委任状にて申請した「受任者」、もしくは、神戸市競争入札参加資格申請において設定している「代表者」、または、「受任者」の印鑑を使用すること。

3 申請場所

「第2 調達の概要」「7 連絡先」に記載。

4 申請方法

持参または郵送とする。

※持参、郵送とも事前に電話連絡すること。

5 申請期間

2025年5月13日（火）までの9時から17時まで

（土・日・祝日を除く。）

※郵送の場合は、書留等受取記録が残る方法にて、最終日の上記指定時刻までに指定する場所に必着のこと。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

2025年5月13日（火）から2025年5月23日（金）17時まで

(2) 質問の方法

質問は質問票（様式3）を用い、電子メールに添付して下記アドレス宛に送信すること。電話、来訪など口頭による質問は受け付けない。

(3) 質問の提出（送信）先

E-mail: im-support (at) office.kobe-cufs.ac.jp

（スパムメール防止のため、@を(at)にしています。）

※電子メールの件名は「神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学 情報基盤システム質問票」とすること。

(4) 回答の方法

本学の回答は、2025年5月30日（金）までに、電子メールにて入札予定者（入札参加申請を行った者）全員に、事業者が特定できる情報を除いた要旨と、それに対する本学の回答を送信する。また、本学の回答は入札説明書等を補足する効力を持つものとする。

また、入札参加資格等に関する質問については、原則として公表しないものとする。

第5 入札の手続き

1 提出書類

入札書等として以下の書類をデジタル（メール添付・ファイル転送ツール等）にて提出すること。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| (1)入札書（様式 4） | 規程の様式にて原本を提出する事 |
| (2)内訳書（様式 5） | 規程の様式にて原本を提出する事 |
| (3)提案書 | デジタルにて提出する事 |
| (4)提案書記載項目対応表（様式 7） | デジタルにて提出する事 |
| (5)上記（3）～（4）を記録した電子媒体 | 1 部 |
- なお、上記（1）～（2）を記録した電子媒体 1 部については、落札者決定後、提出すること。

2 入札書等の記載事項

- (1) 代表者又は受任者が記名押印した原本 1 部を封筒に入れ、内訳書の原本 1 部と併せて封緘すること。封筒は任意のものを使用し、宛名「神戸市公立大学法人 総務グループ 情報メディア班 森 大至」、入札件名「神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学 情報基盤システム更改・運用保守」及び入札参加者名を記入すること。
- (2) 入札書には、当該業務に係る経費の全てを含めた総額を記載すること。
- (3) 入札金額の上限は 344,000 千円（税込）とする。
 なお、入札額を 60 カ月の分割支払とし、納品が完了し、本学の検査合格後、適法な請求書を受理した日の翌月末に支払うものとする。入札金額については、すべて税抜きとすること。

3 提案書作成要領

- (1) 調達仕様書に示す本学の要求事項に対し、提案評価基準表に示す各項目の記載内容に基づき、項目順に漏れなく提案書（任意様式）に記載すること。なお、提案書にはページ番号を記載し、提案書記載項目対応表（様式 7）には各項目の記載ページ（開始～終了）を記載すること。
- (2) 調達仕様書に示す本学の要求事項に固執することなく、提案者の知識と経験を活用して、留意事項や指摘点を示すなど、本業務が最大限の成果を上げるための提案を行うこと。
- (3) 各項目の記載内容について、調達仕様書に示す要求事項を上回る内容を提案する場合は、そのポイントが明確に分かるように記載すること。また、本学の要求事項と相違する内容を提案する場合は、理由を付したうえで、その相違点が明確に分かるように記載すること。
- (4) 調達仕様書に記載されていない項目で、追加の提案を行う場合は、提案書の最後に「追加提案」として記載すること。なお、提案内容により、追加提案としてではなく既設項目に含めて評価することがある。
- (5) 本学の契約約款について、原則として変更は受け入れられないが、条項の付加及び除外の必要がある場合には、提案書の最後に「契約約款の変更」として、変更案の内容を明示すること。但し、あくまで事業者案の位置づけであり、本学が変

更可否を検討する。

- (6) 提案書のページ数は、1 部につき 50 頁までとする。表紙及び目次はページ数に含めない。用紙サイズは A4 横長横書き両面とし、提案書と提案書記載項目対応表とをあわせて、2 穴とじフラットファイルに綴じること。(頁数の下限は、設けない。)
- (7) 提案書の説明は、専門用語を多用しない等、分かりやすさ、読みやすさに努めること。提案評価基準表の項目順になっていない場合などを含め、分かりにくい提案書は評価できないことがある。
- (8) 提案書(副本)は、表紙や目次のほか、本文中や各ページのヘッダー・フッターにも社名及び社名を類推させるロゴ等を一切記載しないこと。別途正本として社名入りの表紙を付けたものを一部提出すること。

4 提出場所

神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学 法人事務局 総務グループ（情報メディア班）

〒651-2187 神戸市西区学園東町 9 丁目 1

電話：078-794-8165

5 提出方法

電子メールまたはファイル転送サービスとする。

※同一の事業者及びその関連事業者が複数の入札をすることは認めない。

※電子メール、ファイル転送サービスともメールでの送付案内を付けること。

6 提出期限

2025 年 6 月 27 日（金）までの 9 時から 17 時まで

（土・日・祝日を除く。また、時間は 12 時 30 分から 13 時 30 分までを除く）

※郵送の場合は、書留等受取記録が残る方法にて、上記指定日時までに指定する場所に必着のこと。

8 提案書の説明

提案書提出後、提案内容確認のため、提案説明会にてヒアリング審査を行う。

日時・場所については、2025 年 6 月 30 日に別途、入札参加者に通知する。

入札参加者は、提出した提案書に基づき、20 分程度提案内容の説明を行ったうえ、本学からの質疑に対応すること。なお、質問への回答については、提案書と同様に正式な提案として取り扱うので留意すること。

9 提出書類の取扱い

(1) 著作権

提案書の著作権は入札参加者に帰属する。

(2) 特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の利権の対象となっているものを使用した結果生じた責任については、入札参加者が負うものとする。

(3) 入札書等の変更等の禁止

提出された入札書等の変更、差し替え又は再提出は認めない。

(4) 提案書等の目的外使用

本学は、入札参加者から提出された提出書類を提案審査以外の目的で、入札参加者に無断で使用しないものとする。

(5) 提案書等の返却

提出された書類については、当該入札の終了後も返還しない。また、本学は落札者決定後これらの書類を神戸市情報公開条例に基づき、同条例で非公開とされるものを除き公開することがある。

10 入札の辞退

入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を有する旨の通知を受けた入札参加者が入札を辞退する場合は、提案書の提出までに提案辞退届（様式任意）を本学に持参し提出することとする。

なお、入札を辞退した者が、これを理由として以後の競争入札において、不利益な取扱いを受けるものではない。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札書及び提案書等の必要書類が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一つの入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札参加者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札したとき。
- (7) 入札参加者の資格がない者が入札したとき。
- (8) 本学が指定した様式以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

- (12) 本学により入札に参加する者に必要な資格があることを確認された者であっても、落札者の決定から契約締結までの間において神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置若しくは取引停止取扱要領に基づく取引停止等措置を受けている者等、第 2 項第 1 号に掲げる資格のない者に該当すると発覚したとき。なお、その場合は入札上限額の範囲内で定量化審査における「総合評価点」の得点の高い者から順に契約交渉を行うことがある。
- (13) 内訳書を確認し、記載すべき重要事項が欠けている、記載金額が入札価格と著しく乖離している等業務を確実に履行することができないと認められるとき。また、内訳書が添付されていない場合も、当該入札書を無効とする。

12 その他

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、提案にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と提案価格又は提案意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に他の入札参加者に対して、提案価格を意図的に開示してはならない。
- (4) 入札参加者が本学に提出した資料等に虚偽の記載をした場合においては、当該提案に参加できない。
- (5) 入札参加者は、入札説明書等を熟読し、遵守すること。
- (6) 入札参加者は、入札後、入札説明書等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることができない。
- (7) 入札に参加する者が 1 者であっても、入札を執行するものとする。

第 6 落札者の決定

1 開札の日時及び場所

(1) 開札日時 (予定)

2025 年 7 月 7 日 (月) 午前 11 時

※日時に変更がある場合には、本学から入札参加者すべてへ電話連絡する。

(2) 開札場所

別途通知する

2 開札に関する注意事項

- (1) 開札場には、入札者又はその代理人並びに開札の執行者及び開札の執行立会人以外の者は入場することができない。
- (2) 開札場に入場する入札者又はその代理人は、一入札者当たり 2 人以内にする。
- (3) 開札に立ち会わない場合は、その旨事前に電話連絡すること。

- (4) 入札者又はその代理人は、開札開始時刻後においては、開札場に入場することができない。
- (5) 入札者又はその代理人が開札場に入場しようとするとき、身分証明書の提示を求められる場合がある。また、代理人をして入場させる場合においては、開札の立会いに関する委任状（任意様式）を提出しなければならない。
- (6) 入札者又はその代理人は、当該入札に参加した他の入札者の代理人となることはできない。
- (7) 入札者又はその代理人は、本学が特にやむを得ない事情があると認めた場合以外は、開札終了まで開札場を退場することはできない。

3 落札者の決定方法

別添落札者決定基準による。

4 入札結果の公表

入札結果（入札者の名称等）は本学のホームページにおいて公表する。

第7 その他

1 費用負担

入札参加に関し要した費用は、すべて入札参加者の負担とする。

2 本学からの提供資料の取扱い

本学が提供する資料は、入札に係る検討以外の目的で使用することはできないものとする。

3 守秘義務要件

本提案募集に関して知り得た情報は、第三者に漏えいすることのないよう、必要かつ十分な措置を講じることとする。

4 その他

本件入札は、その契約に係る予算が承認され、2025 年 4 月 1 日以降で予算の執行が可能となったときに入札の効力が生じる。なお、契約を締結しない場合、それまでに要した費用は、入札参加者の負担とする。